

令和6年10月16日

●●中学校保護者の皆様へ

西東京市教育委員会

### 学校給食における異物混入について

令和6年10月15日（火）に提供した学校給食に異物が混入する事案が発生しましたので、お知らせします。

児童生徒や保護者、関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

#### 1 発生日時

令和6年10月15日（火）給食時間中

#### 2 発生場所

市立●●中学校

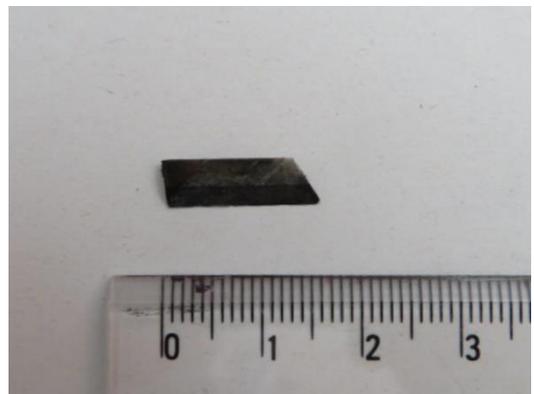
#### 3 事案概要

市立●●小学校の給食室で調理し、市立●●中学校生徒に提供した学校給食のうち、3年生の給食の「いが栗揚げ」に、長さ1.5センチ・幅5ミリ、厚さ1ミリ程の金属片が混入していました。

本件異物は、給食の食事中に生徒が、「いが栗揚げ」を食べた際に発見し、教員に申し出たため、判明しました。該当の生徒は口に含んだものの、怪我はなく、体調等にも異常は見られておりません。

「いが栗揚げ」に使用するサツマイモを切る際に、野菜切機の刃が欠け、混入したものと判明しました。

（参考）当日の献立内容 キムチ焼きそば、豆腐の中華スープ、いが栗揚げ、牛乳



#### 4 学校及び教育委員会の対応

教育委員会から、改めて給食調理業務受託事業者に対して安全管理の徹底を強く指示するとともに、本日16日（水）から市立全小・中学校の給食室において、野菜切機やフードプロセッサー等、刃のついた調理機器の点検を実施することとし、安全点検が終了するまでの間は、調理員の手切りにより野菜の切裁作業を行うことといたします。

また、引き続き、学校給食の更なる安全の確保に努めてまいります。

本件に関するお問い合わせ

教育部学務課 保健給食係 042-420-2825